



2012年 7月号

竹内総合会計事務所 通信

みなさまの経営のお役に立つ情報を発信します！

TAKEUCHI ACCOUNTING OFFICE
One Stop Management 竹内総合会計事務所

◆所長よりごあいさつ

少し早い話ですが、今年も残すところ6ヶ月です。まずは、我々中小企業に影響のあるキーワードをご紹介！再生可能エネルギー制度の開始(経済に良い?)、今年の夏は猛暑(良い?)、消費税の増税(悪い?)、金融円滑化法の廃止(悪い?)など、経済へのインパクト(良し悪しの判断)は難しいようです。

次に、経営者の皆様にぜひお読みいただきたいビジネス書を1つご紹介。元ユニクロ監査役の安本隆晴氏の「強い会社を作る会計の教科書」です。成長発展する会社の共通点は、“翌月5日迄に月次決算書を作り、会計思考経営をすること。”だそうです。

経営者の皆さんは、遅くとも10日までには前月の業績把握をされていますか？まだ実行できていない方は、弊社監査チームまでご相談下さい。いよいよ後半戦に入ります。一歩先を見据えた経営を心掛けましょう。(竹内)

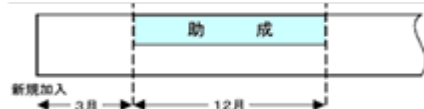
◆経営力アップ

【中小企業退職金共済の掛金助成に関して】

独立行政法人勤労者退職金共済機構が運営する、中小企業退職金共済制度をご存知でしょうか？この制度には次のような掛金助成制度がございますのでご紹介いたします。

・新規加入掛金助成

(1)中退共制度に新たに加入する事業主に、加入後4か月目から、掛金月額2分の1(上限5,000円)を1年間国が助成します



(2)パートタイマー等短時間労働者の特例掛金(掛金月額4,000円以下)加入者については、(1)に次の額を上乗せして助成します。

掛金月額2,000円の場合は300円、3,000円の場合は400円、4,000円の場合は500円

※ただし、次に該当する事業主は、新規加入助成の対象にはなりません。

- 同居の親族のみを雇用する事業主
- 社会福祉施設職員等共済制度に加入している事業主
- 適格退職年金制度から移行してきた事業主

詳しくは、下記アドレスでご確認下さい。

<http://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/qa/qa-01/1-2-1.html> (北川)

◆税について

【延滞税と加算税】

7月10日は源泉の特例納付の方の納付日になっていますが、納付はお済でしょうか？半年に一度ということで、忘れがちですのでご注意下さい。

では納付を忘れた場合はどうなるのでしょうか？

まず、納付を1日でも遅れた場合は「延滞税」がかかります。納期限の翌日から2ヶ月間は年7.3%。納期限の翌日から2月を経過した日以後の延滞税の割合は、年14.6%が適用されます。低金利時代の現在では、市場金利と比べてかなり高く、借りても収めたほうが得？とも考えられます。

※平成12年1月1日以後の延滞税の割合(年7.3%部分)については、年「7.3%」と「特例基準割合(前年の11月30日の日本銀行が定める基準割引率+4%)」のいずれか低い割合を適用することとなり平成24年は4.3%になっています。

他に、過少申告、無申告、督促後の不納付、仮装・隠ぺいによる「加算税」があります。こちらは延滞税に加え、さらに10%以上、重加算においては35%以上の加算になります。いずれにしても納期限内に正しく納付するようにしてください。(衣川)

◆知識力アップ

【弥生会計のショートカットキーについて】

弥生会計を使用する際、知っている便利なショートカットキーを紹介したいと思います。Ctrl+C(コピー)、Ctrl+X(切り取り)、Ctrl+V(貼付)は、パソコン操作時と同じく、弥生会計でも使用できます。

Ctrl+F : 前の行の項目内容をコピー

Ctrl+K : 選択した仕訳行を切り取り

Ctrl+L : 選択した仕訳行をコピー

Ctrl+Y : 切り取った仕訳やコピーした仕訳を貼付

Ctrl+Ins : 選択した行の前に新しい行を挿入

Ctrl+R(Shift+F12) : 登録済みの伝票を複製して新しい伝票を作成

弥生会計12でしたら、メニューバーのオプションを、11以前でしたら、メニューバーのファイルをクリックし、環境設定の表示のタブを選択すると、ツールバーの表示をアイコンからファンクションキーに変更できます。

マウス操作をしなくても、キーボードで操作できるため、慣れたら時間短縮になるのではないのでしょうか。ご参考にさせていただければと思います。(太田)



竹内総合会計事務所 / 有限会社ワンストップマネジメント

〒550-0002 大阪市西区江戸堀1丁目22番4号

TEL:06-6447-0703

FAX:06-6447-0803

メール: info@gaoffice.net HP:【竹内総合会計事務所】で検索